

令和4年第5回八雲町議会臨時会会議録

令和4年7月8日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 請願第1号 新幹線トンネル工事発生土に関する調査特別委員会設置を
要望する請願書
日程第 4 議案第1号 令和4年度八雲町一般会計補正予算（第3号）
日程第 5 報告第1号 専決処分の報告について

○出席議員（14名）

- | | |
|--------------|----------------|
| 1番 赤井 睦美君 | 2番 佐藤 智子君 |
| 3番 横田 喜世志君 | 4番 大久保 建一君 |
| 5番 関口 正博君 | 7番 倉地 清子君 |
| 8番 三澤 公雄君 | 9番 牧野 仁君 |
| 10番 安藤 辰行君 | 11番 斎藤 實君 |
| 12番 能登谷 正人君 | 副議長 13番 黒島 竹満君 |
| 議長 14番 千葉 隆君 | |

○欠席議員（1名）

- 6番 宮本 雅晴君

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総 務 課 長	竹 内 友 身 君	財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
併選挙管理委員会事務局長		水 産 課 長	田 村 春 夫 君
会 計 管 理 者	阿 部 雄 一 君	兼サーモン推進室参事	
兼 会 計 課 長		環 境 水 道 課 長	佐 藤 英 彦 君
建 設 課 長	藤 田 好 彦 君		
兼公園緑地推進室長		学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
落 部 支 所 長	佐 藤 尚 君	学 校 給 食 セ ン タ ー 長	
教 育 長	土 井 寿 彦 君	社 会 教 育 課 長	
		兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
体 育 課 長	伊 藤 勝 君	郷 土 資 料 館 長	
		町 史 編 さん 室 長	
監 査 委 員	千 田 浩 文 君	総 合 病 院 庶 務 課 長	長 谷 川 信 義 君
総 合 病 院 事 務 長	竹 内 伸 大 君	総 合 病 院 地 域 医 療 連 携 課 長	
総 合 病 院 医 事 課 長	石 黒 陽 子 君	兼 総 合 病 院 庶 務 課 参 事	佐 々 木 裕 一 君
八雲消防署庶務課長	今 村 幸 一 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 澤 聡 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局次長		監 査 委 員 事 務 局 次 長	
庶 務 係 長	菊 地 歩 夢 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） 本日をもって、第5回臨時会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は13名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和4年7月8日招集、八雲町議会第5回臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

総務経済常任委員会から、6月17日付けでサーモン養殖についての視察調査を実施するため、会議規則第72条の規定により議員派遣承認要求書が提出されましたので、議長において承認いたしました。視察は6月22日に実施され、委員8名が参加しております。

また、サーモン養殖についての今後の協議に参考となることから、同視察調査に委員外議員として1名が参加しております。議員派遣の決定にあたっては、会議規則第124条第1項ただし書きの規定により、議長において派遣を決定しております。

また、北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、7月6日に実施され、議員5名が参加しております。新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、定例会閉会後に参加決定となったことから、議員派遣の決定にあたっては、会議規則第124条第1項ただし書きの規定により、議長において派遣を決定しております。

次に、監査委員から、5月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、関口正博君と斎藤實君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案1件及び報告1件でございます。

これら議案等説明のため、町長、監査委員及び、あらかじめ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

次に、総務経済常任委員会より、令和4年第2回定例会で付託されました請願1件について、その審査結果の報告書が提出されております。

本日の会議に、宮本雅晴議員、欠席する旨の届け出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第3 請願第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、請願第1号 新幹線トンネル工事発生土に関する調査特別委員会設置を要望する請願書を、議題といたします。

本件については、令和4年第2回定例会の冒頭に、総務経済常任委員会に付託いたしましたが、その審査結果の報告書が提出されております。報告書については、お手元に配付のとおりであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

○総務経済常任委員会委員長（安藤辰行君） 議長、総務経済常任委員会委員長。

○議長（千葉 隆君） 安藤委員長。

○総務経済常任委員会委員長（安藤辰行君） それでは、請願についての総務経済常任委員長の報告を申し上げます。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第92条第1項の規定により、報告をいたします。

受理番号は請願第4-2、付託年月日は令和4年6月7日、件名は「新幹線トンネル工事発生土に関する調査特別委員会設置を要望する請願書」で、令和4年6月8日及び令和4年6月16日開催の総務経済常任委員会において、慎重に審査を行いました。

結果については、お手元に配付の請願審査報告書のとおり、不採択とすべきものと決定いたしました。

以下、審査の経過について申し上げます。

請願の内容について、事務局において、過去に総務経済常任委員会に報告されている資料や、会議録等と照らし合わせた資料を、6月8日開催の総務経済常任委員会において審査したところ、資料と異なる点がいくつか見受けられたことから、より正確な審査を期すために、所管である新幹線推進室に請願書の内容について点検していただく必要がある

と判断し、6月16日開催の総務経済常任委員会において、報告をしていただきました。

報告では、請願書の内容に、既に総務経済常任委員会に報告されている資料と異なる記載があったことや、数値の誤り、また、報告趣旨と異なる表現もあったことから、委員からは、内容が正確とはいえない請願書を採択できるのかという意見や、特別委員会の設置に至らずとも、総務経済常任委員会の調査事項として、今後も委員会としての役割を果たせるのではないかという意見があり、最終的に、各委員からの意見を踏まえた結果、誤りや事実と異なる記載がある請願書については、請願文書の内容の正確性という観点から、採択すべきではないとの結論に至り、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

新幹線トンネル工事に関することについては、総務経済常任委員会として、今後もしっかりと調査し、注視することで、役割を果たしていく所存であることを申し添え、審査報告といたします。

○議長（千葉 隆君） ただいま、総務経済常任委員会委員長から報告がありました。本件について質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

請願第1号、新幹線トンネル工事発生土に関する調査特別委員会設置を要望する請願書の委員長報告は、不採択とすべきものであります。お諮りいたします。請願第1号を、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第4 議案第1号 令和4年度八雲町一般会計補正予算第3号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第1号、令和4年度八雲町一般会計補正予算第3号について、ご説明いたします。議案書1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに798万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を147億5,839万5千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書5ページ中段をお願い

いたします。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費 170万円は、先の第2回定例会において、新型コロナウイルス感染症による国の施策により、原油価格・物価高騰など総合緊急対策として、ひとり親世帯を除く住民税非課税の子育て世帯の児童一人当たりに対し、5万円の給付金を支給する補正予算の議決をいただきましたが、北海道においても、独自施策として特別給付金1万円を支給するもので、19節に子育て世帯生活支援特別給付金170人分、170万円を追加しようとするものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費 300万円の追加は、農地利用効率化等支援事業であります。

本事業は、将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む地域の担い手が、必要な農業用機械・施設の導入に対しての国の支援であり、取得費の3割が補助されるもので、この程、国の補助金の内示を受け、東野地区の担い手に対し、コンバイン1台の取得について支援が認められたことから、補助金を追加しようとするものであります。

3項水産業費、4目漁業構造改善事業費 328万9千円は、平成31年1月から事業開始した熊石地域の水産試験研究施設において、海水を取水する取水管の内部に貝類などが大量に付着し、今年度に入り、海水取水量が極端に落ちている状況を踏まえ、試験的に飼育・栽培している魚類等への影響を考慮し、緊急的な取水管の修繕が必要と判断したもので、修繕料 328万9千円を追加しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、798万9千円の追加であります。

続いて歳入であります。同じく議案書5ページ上段をお願いいたします。

16款道支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金 170万円の追加は、歳出でご説明いたしました子育て世帯生活支援特別給付金に対する道の補助金で、歳出と同額でございます。

4目農林水産業費道補助金 300万円の追加は、歳出でご説明しました農地利用効率化等支援事業に対する交付金で、歳出と同額であります。

20款1項1目繰越金 328万9千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の798万9千円の追加であります。

以上で、議案第1号、令和4年度八雲町一般会計補正予算第3号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 報告第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第5 報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 報告第1号、専決処分の報告についてご説明いたします。議案書7ページをお開き願います。

本件は、出張診療医師の送迎業務に係る交通事故による損害賠償が発生したため、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、本第5回臨時会において報告といたしたいものであります。

8ページをご覧ください。

はじめに、事故の状況であります。日時は令和4年2月23日で、場所は札幌市東区北15条西1丁目付近の交差点であります。

状況といたしましては、事故発生時は記録的な大雪、悪天候の影響で、公共交通機関が運休となり、前日より当院入りしていた出張診療医師が、業務終了後、翌日の診療業務に備え、札幌市内へ送迎するため、町有自動車で行方不明中、矢印信号の表示を見誤り、右折しようとしたため、対向車線を走行中の相手方車両と衝突し、損害を与えたものであります。

以上のことから、民法第715条第1項の規定により、その損害を賠償するものであり、令和4年6月24日専決処分により決定したものであります。

損害賠償の額は、車両の修理費及び救助レッカー費用、修理期間中の代替車両経費に係る対物損害に対する相当額186万726円、損害賠償の相手方は、車両の所有者であり、議案書記載のとおりであります。

なお、相手方運転手におかれましては、現在、通院治療が継続されておりますことから、今回の報告には間に合いませんでしたが、示談の運びに至った際は、改めましてご報告させていただきます。

再発防止に関しましては、交通安全の注意喚起は言うまでもありませんが、今回のような長距離運転に際しましては、十分な睡眠時間の確保や疲労回復、体調面での指導も行い、再発防止に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

この度は、このような事故を起こしてしまい、相手方及び皆様にご迷惑をおかけしまし

て、心よりお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

以上で、報告第1号、専決処分報告についての説明とさせていただきます。よろしく
お願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ござ
いませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 閉会宣告

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了い
たしました。

よって、令和4年第5回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時22分〕